

議 長 日程第4、「承認第4号専決処分の承認を求めることについて（令和7年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算（第3号）」を議題といたします。町長の提案説明を求めます。

町 長 「承認第4号専決処分の承認を求めることについて」、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算（第3号）を別紙のとおり専決したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めるものでございます。令和8年3月3日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 それでは「承認第4号専決処分の承認を求めることについて（令和7年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算（第3号）」を専決処分しましたので、御説明させていただきます。1枚おめくりください。専決処分書でございます。

専決の理由ですが、先ほどの上水道事業会計補正予算（第4号）と重複した内容となりますが、1月11日の強風の影響で倒壊した宮地・田代浄水場に電力を供給するための引込電柱の早期復旧に取り組むとともに、突発的に生じた漏水案件等にも即時に対応することができる予算を確保する必要があり、かつ議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和8年2月6日付で松田町寄簡易水道事業会計補正予算（第3号）を専決処分により補正を行いましたので、本定例会に報告させていただき承認を求めるものでございます。

それでは細部説明をいたします。4、5ページをお願いします。

令和7年度補正予算内訳書の収益的収入及び支出の支出でございます。

款2水道事業費用、項1営業費用、目1原水浄水配水及び給水費につきましては、宮地・田代浄水場に電力を供給するための引込電柱の復旧に伴う修繕費用で、160万円を増額しております。その下、項4予備費、目1予備費につきましては、突発的な漏水案件等にも即時に対応することができるよう50万円を増額するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

議

長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し採決を行います。「承認第4号専決処分の承認を求めることについて(令和7年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算(第3号))について」、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。